

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

マージン率等に係る情報提供

株式会社ケンツー 福島支店

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 月)

記

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1 派遣労働者の数 | <u>40 人</u> |
| 2 派遣先事業所数 (実数) | <u>8 件</u> |
| 3 労働者派遣に関する料金の平均額 | <u>11,604 円</u>
(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算)) |
| 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 | <u>8,909 円</u>
(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算)) |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者 派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
(マージン率) | <u>23.2%</u> |
| 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
<u>キャリアコンサルティングの相談窓口 業務部 TEL.03-6823-6910</u>
一般社員研修、階層別教育、情報漏洩対策研修、PCスキル研修 他 | |
| 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、社会保険、福利厚生費、有給休暇、定期健康診断、
教育訓練、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等弊社の運営経費等を含んだものです。 | |
| 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 | |
| 労使協定 | ： 労使協定を締結している |
| 労使協定対象労働者の範囲 | ： 当社従業員全員 |
| 労使協定の有効期間 | ： 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 |

以上